

平成 30 年 3 月 15 日

大船渡市議会

議長 熊 谷 昭 浩 様

教育福祉常任委員会

委員長 滝 田 松 男

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会の所管事務調査について、会議規則第 45 条第 2 項の規定により報告します。

記

- 教育及び福祉分野の諸課題について

1 目的

教育福祉常任委員会では、大船渡市の少子高齢化や人口減少、東日本大震災からの復興過程における教育及び福祉分野に係る諸課題の現状把握及び課題解決のため調査を行うこととした。

2 経過

開催日	事項
平成 28 年 8 月 22 日	学童保育の現状と課題について（子ども課との意見交換） キッピン学童クラブとの意見交換
10 月 12 日 ～14 日	行政視察 ・第 2 次赤穂市民病院改革プランについて（兵庫県赤穂市） ・姫路市の進める小中一貫教育について（兵庫県姫路市） ・子育て応援施策「11 の鍵」について（兵庫県相生市）
11 月 14 日	行政視察の振り返りについて
11 月 24 日	大船渡市身体障がい者協会との懇談 （身体障がい者の福祉向上について）
12 月 5 日	大船渡市身体障がい者協会との懇談の振り返りについて
12 月 20 日	行政視察報告書の提出
平成 29 年 2 月 3 日	大船渡市応急仮設住宅支援協議会との意見交換
5 月 1 日	市内小・中学校の規模及び配置の適正化について
5 月 23 日	共生地域創造財団大船渡事務所との意見交換 （伴走型の生活再建支援等における現状と課題について）
5 月 24 日	大船渡市社会福祉協議会との意見交換 （孤独死防止対策の現状と課題について） 大船渡市社会福祉協議会との意見交換の振り返りについて
7 月 12 日 ～14 日	行政視察 ・福祉行政や子育て支援等について（長野県原村） ・地域包括ケアシステム（幸手モデル）等について（埼玉県幸手市） ・子供の貧困対策等について（栃木県小山市）
9 月 20 日	行政視察報告書の提出
11 月 20 日	介護老人保健施設「気仙苑」の視察及び意見交換
12 月 8 日	介護老人保健施設の視察の振り返りについて
12 月 19 日	特別養護老人ホーム「成仁ハウス百年の里」の視察及び意見交換
平成 30 年 1 月 11 日	特別養護老人ホームの視察の振り返りについて
2 月 9 日	所管事務調査報告について
2 月 16 日	所管事務調査報告について
3 月 2 日	所管事務調査報告について

3 概要

(1) 教育関係について

① 市内小・中学校の統合について

平成 29 年 2 月に策定された「大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画」について、教育委員会による地域住民や小中学校などの保護者への説明会が開催されるにあたり、同年 5 月 1 日に、委員会で協議を行った。

委員会では、過去の全員協議会資料や国の学校統廃合の手引きを参照しながら、協議したうえで、今後の地域等への説明会に積極的に参加し、現場の声を把握するとともに、その状況を委員会内で情報共有しながら、今後の動向に注視していくことにした。

(2) 福祉関係について

① 学童保育について

学童保育の現状と課題について調査するため、平成 28 年 8 月 22 日、当局担当課から現状等の説明を受けるとともに、同年 7 月に開所したばかりの三陸町吉浜のキッピン学童クラブを訪問し、施設見学や父母会長及び指導員との意見交換を行った。

学校から離れた場所に立地しているため、外で子供が体を動かす場所がない状況等を把握した。

② 身体障がい者の福祉向上について

身体障がい者の福祉向上について調査するため、平成 28 年 11 月 24 日、大船渡市身体障がい者協会の役員及び会員との意見交換を行った。

社会福祉法人岩手県身体障害者福祉協会の大船渡支部でもあり、様々な身体障がいに係る社会活動を行っているが、近年は個人情報保護法の関係で、同会では身体障害者手帳交付者の把握が困難となったことから、新規会員の入会が伸びない状況にあること等を把握した。

③ 孤独死防止対策について

東日本大震災に係る被災者とともに市内の高齢者世帯も含めた孤独死防止対策について調査するため、平成 29 年 2 月 3 日、大船渡市応急仮設住宅支援協議会、同年 5 月 23 日、公益財団法人共生地域創造財団、同年 5 月 24 日、社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会の役員及び職員との意見交換を行った。

各種団体では、支援員や専門職を通して個別訪問し、その情報を互いに共有しながら、必要な支援に結び付けている状況等を把握した。

④ 介護老人保健施設や特別養護老人ホームについて

介護保険サービス事業に係る施設の現状について調査するため、平成 29 年 11 月 20 日、介護老人保健施設「気仙苑」、同年 12 月 19 日、特別養護老人ホーム「成仁ハ

ウス百年の里」を訪問し、施設見学や役員及び職員との意見交換を行った。

介護老人保健施設や特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）では、リハビリをして在宅復帰を目指す療養介護と、終の棲家として介護サービスを受ける生活介護との施設の機能にそれぞれ違いがあることを認識するとともに、介護に係る人材確保のため、各施設の様々な自助努力の取組状況等を把握した。

(3) 行政視察について

管外の行政視察の詳細は、平成 28 年 12 月 20 日及び平成 29 年 9 月 20 日に「行政視察報告書」でまとめているが、その中で特長的な先進事例を再掲する。

① 子育て応援施策「11 の鍵」（兵庫県相生市）

相生市は、兵庫県南西部に位置する人口 30,380 人（平成 28 年 4 月 1 日現在）の市である。

平成 23 年度から国に先駆けた子育て・教育支援、定住促進の取組として、子育て応援施策「11 の鍵」を実施し、平成 27 年度末には、事業実施前と比べ、出生数の維持と人口の社会増減数の減少幅が約半分となる成果を出している。

この子育て応援施策「11 の鍵」は、11 の定住促進関連事業を「鍵」として、新婚から妊娠、出産、子育て（中学校卒業まで）の支援を部分的ではなく、総合的に行うものであり、主な事業は次のとおりである。（*事業費は平成 28 年度当初予算額。）

- ・市立幼稚園（6 園）、小学校（7 校）、中学校（3 校）で、豊富な献立メニューと栄養バランスのとれた給食を提供する「給食費無料化事業」（107,930 千円）を実施。
- ・県事業である小学 4 年生から中学 3 年までの入院医療費の無料化に加え、通院医療費の自己負担分を助成し、無料化を図る「こども医療費助成事業」（43,671 千円）を実施。

これらの事業は、全て市単独事業費で、一般会計予算約 130 億円（平成 28 年度当初予算）のうち、約 3 億円を投入している。

この取組に至った背景には、国の三位一体の改革の影響等により、市の財政状況が危機的状況となる見込みになったことから、平成 17 年 3 月に「相生市財政 SOS 宣言」を発し、平成 18 年度に、平成 17 年度一般会計当初予算総額に対し、平成 22 年度までの 5 ヶ年において、20%削減を目標とする「相生市行財政健全化計画」（平成 18～22 年度）を策定したことに遡る。

この計画により投資的経費事業の見直し（約 20 億円の削減）、繰上償還等による市債残高の削減（約 2 億 9 千万円の減少）、職員数・人件費の削減（約 3 億 5 千万円の削減）などに取り組み、その効果額は 27 億 6 千万円となり、第 1 期計画目標は達成した。

その中で、将来の人口減少が最重要課題として浮き上がり、その課題解決のため、引き続き「第 2 期行財政健全化計画」（平成 23～27 年度）を始めた。

併せて、行政資源の均一配分から脱却し、行政改革による効果的・効率的な行政

経営に取り組むため、「選択と集中」により、自主的・自立的な地域経営を目指すこととした。

その姿勢を示すため、平成23年4月に「相生市子育て応援都市宣言」を行い、子育て世代をターゲットに定住促進を図ることとし、市長の肝いりで、子育て応援施策「11の鍵」を始め、現在も継続している。

(4) 委員会で出された意見

① 活動全般

- ・管内視察や各種団体との意見交換により、それぞれの組織が果たしている役割の重要性と住民の方々の現状を知ることができた。
- ・震災後から特に気になっていたのが、災害公営住宅における被災者の生活実態である。応急仮設住宅に多くの被災者が生活していた頃は機に触れ、折に触れて集会室を訪問したものだが、災害公営住宅が建設された後は、訪問する機会が少なくなっていた。その意味で市応急仮設住宅支援協議会や市社会福祉協議会との懇談、意見交換による生活実態の把握は、この分野における委員会活動のきっかけとして意義があった。

② 地域包括ケアシステム等について

- ・介護老人保健施設や特別養護老人ホームの管内視察等を精力的に行い、諸問題等の把握ができた。また同問題は、自らも避けて通れない道程であり、身近な方にも入所を抱えていることに鑑み、もっと真剣に勉強していきたいと考える。
- ・介護老人保健施設や特別養護老人ホームでは、それぞれの役目を果たすべく、より充実したものにするため高い目標を掲げて活動している。
- ・地域（人）の数だけ「ケア」がある。単に厚生労働省から提示された形に当てはめるのではなく、地域の人たちのニーズを押し量り、どのような対応ができるのかを考えて施策を組み立てるのが、市が進めるべき地域包括ケアシステムといえるのではないか。
- ・特別養護老人ホームでは、100人、200人を一斉に賄うという形ではなく、100人いれば100人の生活様式があり、個々人の尊厳を守りつつ、自宅のように過ごせる空間を提供している。
- ・地域包括支援センターについては、外部委託を考える時期にきているのではないか。

③ 相生市の取組について

- ・管外視察では、相生市の子育て支援の取組や原村の福祉行政の取組が市町村単独事業費で行われていることに感心した。

- ・当市でも、人口減少問題をいかに解決するか、手を打っているが、すぐに成果が上がるものはない。「11の鍵」は市単費の事業であり、当市においても、事業の見直しなどで、経費の削減をして、子育て応援施策を重要課題とすべきと考える。
- ・全国的に少子化対策等が大きな課題となっているなか、相生市では行財政健全化の取組で、投資的経費事業の見直しを行い、全国に先駆けて、給食費や保育料の無料化など、子育て世代への経済的支援を中心とした「11の鍵」を実施し、人口減少対策や定住促進を推し進めており、当市での少子化・子育て支援策に生かしたい。
- ・「11の鍵」の運用により、養育費の軽減や安心した子供の健康管理だけでなく、保護者も安心して仕事ができる相乗効果を生むものと感じた。「選択と集中」によって地域の未来を担う子供世代にターゲットを絞った取組は地域創生へ必ずつながるものと感銘を受けた。

4 総括

孤独死防止対策の取組について、応急仮設住宅から災害公営住宅への移行にあたり、住民同士のつながりをもつため、新たなコミュニティ形成が鍵となるが、団地ごとで、地域との関わりや入居している構成などが変わること、また自治会を先導するキーパーソンの方々の高齢化などで、その立ち上げや継続性について苦労している状況を確認した。

住民の自主性や自立性が求められるところで、地域の役員、民生委員と連携しながら市応急仮設住宅支援協議会のコミュニティサポーターの引き続きの側面支援が必要である。

また、生活支援が必要な方に対して、各種団体では、様々な支援員や専門職を通して個別訪問し、関係機関と情報共有している様子は伺えたが、自ら外部とのコミュニティを避ける方や閉じこもりがちの方もあり、その方々に接触する機会が困難な状況にあること等を確認した。

訪問したことを伝える不在票の投函やご近所からの情報収集により、アプローチする方法を模索している状況であり、今後とも気にかけていることを相手側に伝える姿勢が大切である。

介護老人保健施設や特別養護老人ホームの諸課題について、改めて介護人材の確保が困難な状況にあることを確認した。

国でも、団塊世代が75歳以上となる2025年に全国で約38万人の介護人材の需給ギャップが生じると推計している。

介護現場では、体に触れる必要がある直接的な介護は資格者が行い、その他の生活援助の補助的な部分は、元気な中高年齢者が働きにきて、フォローすることで、仕事の仕分けを行い、介護に係る有資格者の負担軽減に繋げている取組も聞かれた。

介護人材を確保するうえで、介護の仕事に対するイメージアップを図る取組はもちろ

んのこと、中高年齢者の雇用を促進することも重要であるとともに、子育て世代の介護職員の離職を防ぐため、介護事業所内に保育施設を設置する等の環境整備を支援する取組も有効な手段と考える。

また対策の一つとして、外国人の雇用があげられるが、市内の介護事業所でも、国の経済連携協定（E P A）に基づき外国人を受入れているところがあり、介護福祉士の国家資格を取得し、引き続き現場で働いている状況を把握した。

今後は、E P Aのほか外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加されたことにより、介護現場に外国人を受け入れることが一層進むと考えられることから、受入環境の整備に努める必要がある。

相生市の子育て施策について、11事業を市単独事業費で取り組んでいるのが、特長的で、5年間の行財政健全化計画の実行により、財源を確保することから始まり、その間に人口減少が市の最重要課題としてとらえ、「子育て応援都市宣言」をしたうえで、次の5年間に集中して事業の実施に至り、10年間かけて成果を出している。

このような長期的な取組や集中した事業展開をしなければ、数字として成果があらわれないところであり、少子化に伴う人口減少や復興需要の収束が進むなか、当市においても、行財政改革の推進等により財源確保の取組が一層求められる。

以上、高齢者・障がい者など全ての人々が地域・暮らし・生きがいをともに創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けて、市とともに市議会としてもなお一層の取組が必要であることを申し述べ、本委員会の報告とする。